

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 都市計画部地域整備課細街路担当

問合せ先 03 - 5803 - 1268

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	細街路拡幅整備助成金及び奨励金							
根拠規定等	文京区細街路拡幅整備助成金及び奨励金交付要綱							
創設年月	平成	16	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	17年	終了予定年月
見直し年月	平成	30	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	2年	
見直しの内容	助成金の交付対象及び助成金額の拡充 新設する場について交付対象となる要件の追加(安全性確保のため)							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	7都市整備費	1都市整備費	2都市整備事業費	4細街路の整備	1細街路の整備	173		
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	区民の理解と協力の下に、区内の細街路の拡幅整備を図ることにより、安全で快適な住環境の確保と災害に強いまちづくりに資することを目的とする。						
補助事業等の内容	幅員4m未満の道路の拡幅整備部分の既存塀の撤去や樹木等の移設等に係る費用の一部を助成する。						
補助対象経費の内容	塀の撤去や樹木の移設等の整備に係る費用						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 建築主等						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 種別、高さ等により1単位につき5,000円～180,000円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	ホームページ・区報						
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 (助成対象工事前後の写真・図面)						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	15	10	12	18
決算(予算)額	2,642	3,370	1,989	4,584
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	2,642	3,370	1,989	4,584
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金及び区による後退用地等の道路整備により、細街路拡幅整備事業を促進しており、令和2年度までの累積整備延長75,951.8mに寄与している。
課題	交付件数が3年間で37件にとどまっており、交付件数が伸びないことが課題となっている。
今後の方向性	ホームページ、区報等による周知により、交付件数の増加を目指し、細街路拡幅整備事業の推進に繋げていく。